

# 宇和島地区広域 循環型社会形成推進地域計画 ( 第 3 次 )

宇和島市  
松野町  
鬼北町  
愛南町  
宇和島地区広域事務組合

平成 27 年 12 月

平成 28 年 11 月 改訂

平成 29 年 2 月 改訂

平成 30 年 2 月 改訂

平成 31 年 2 月 改訂



## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名	愛媛県宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町
面積	1,047.46km <sup>2</sup> (平成26年10月)
人口	121,101人 (平成26年10月)

表1 対象地域の内訳

市町名	宇和島市	松野町	鬼北町	愛南町	計
面積(km <sup>2</sup> )	468.15	98.45	241.88	238.98	1,047.46
人口(人)	81,934	4,285	11,220	23,662	121,101

### (2) 計画期間

本計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間を計画期間とした第3次計画とする。第2次計画は、平成23年度～平成28年度の5年間を計画期間として策定済みである。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町で構成される宇和島地区広域事務組合の圏域(以下、「本圏域」と呼ぶ。)は、愛媛県の西南部に位置し、総面積は1,047.46km<sup>2</sup>で、愛媛県全体の18.5%を占めている。

産業別就業人口は、第3次産業(卸売、小売)が中心であるが、第1次産業(農業、漁業)の割合が高く、全国、愛媛の平均と比較しても10%以上高い値となっている。

家庭系ごみについては、助成金制度の活用による生ごみ処理器等の利用促進や集団回収の励行、環境教育・普及啓発活動等を通じ、「3R」を実践し循環型社会の形成を目指す。また、事業系ごみについては、特に紙類の資源化を中心に指導・啓発を強化していく。

本圏域内にある5か所のごみ焼却施設の状況をみると、宇和島市環境センター(120t/日)は稼働後31年目、鬼北環境センター(25t/日)は稼働後25年目、愛南町環境衛生センター(38t/日)は稼働後16年目を迎えている。また、吉田町一般廃棄物処理施設(9.8t/日)は平成24年3月に稼働を終了し、津島町クリーンセンター(20t/日)は平成26年4月から稼働を休止している。

最終処分場は、愛南町環境衛生センター処分場以外全て逼迫した状況にあり、既に一部民間業者に委託処分している。

このような課題を解決するため、本圏域は、愛媛県が策定した「愛媛県ごみ処理広域化計画」に基づき、ごみ処理施設の広域化・集約化を推進する。

一方、公共用水域をみると、本圏域内には岩松川、広見川、来村川、僧都川等が流れており、水量が豊富で、水質も良好であり、これらの公共用水域を保全するため、現在し尿処理施設が1箇所稼働している。

し尿処理施設の状況は、平成27年8月より新たに、汚泥再生処理センター（220kL/日）が稼働しており、従来のクリーンセンター（175kL/日）及び愛南町クリーンセンター（42kL/日）は稼働を終了している。

また、本圏域内の良好な公共用水域の水質の一層の改善を図る観点から、合併処理浄化槽の普及促進に努める。

#### （4）広域化の検討状況

対象地域に示す宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町は、宇和島地区広域事務組合（以下、「本組合」という）において、広域的な一般廃棄物処理の推進に取り組むこととしている。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 26 年度の一般廃棄物の排出・処理状況を、図 1 に示す。

総ごみ排出量は、集団回収量も含め 40,818 トンであり、再生利用される総資源化量は 7,397 トン、リサイクル率（＝総資源化量÷（ごみ排出量＋集団回収量））は 18.1% である。

中間処理による減量化量は 28,237 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 72.2% が減量化されている。また、集団回収量を除いた量の 13.2% に当たる 5,184 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は 31,858 トンである。

ごみ焼却施設の熱回収の現状は、稼働している施設のうち、宇和島市環境センターで温水プール、場内の空気余熱、空調設備に 6,800MWh/年利用している。

(単位：t)

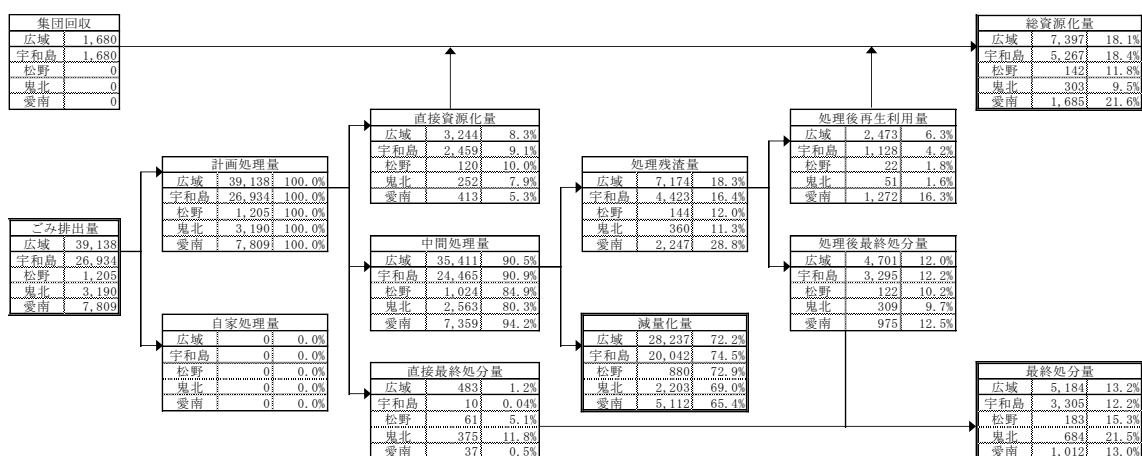


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 26 年度）

## (2) 生活排水の処理の現状

平成 26 年度の生活排水の排出・処理状況を、図 2 に示す。

生活排水処理対象人口は、全体で 121, 101 人であり、汚水衛生処理人口は 57, 124 人、汚水衛生処理率は 47. 2% である。浄化槽汚泥発生量は 27, 795kℓ/年、し尿発生量は 45, 039kℓ/年であり、処理・処分量 (= 収集・運搬量) は 72, 834kℓ/年である。

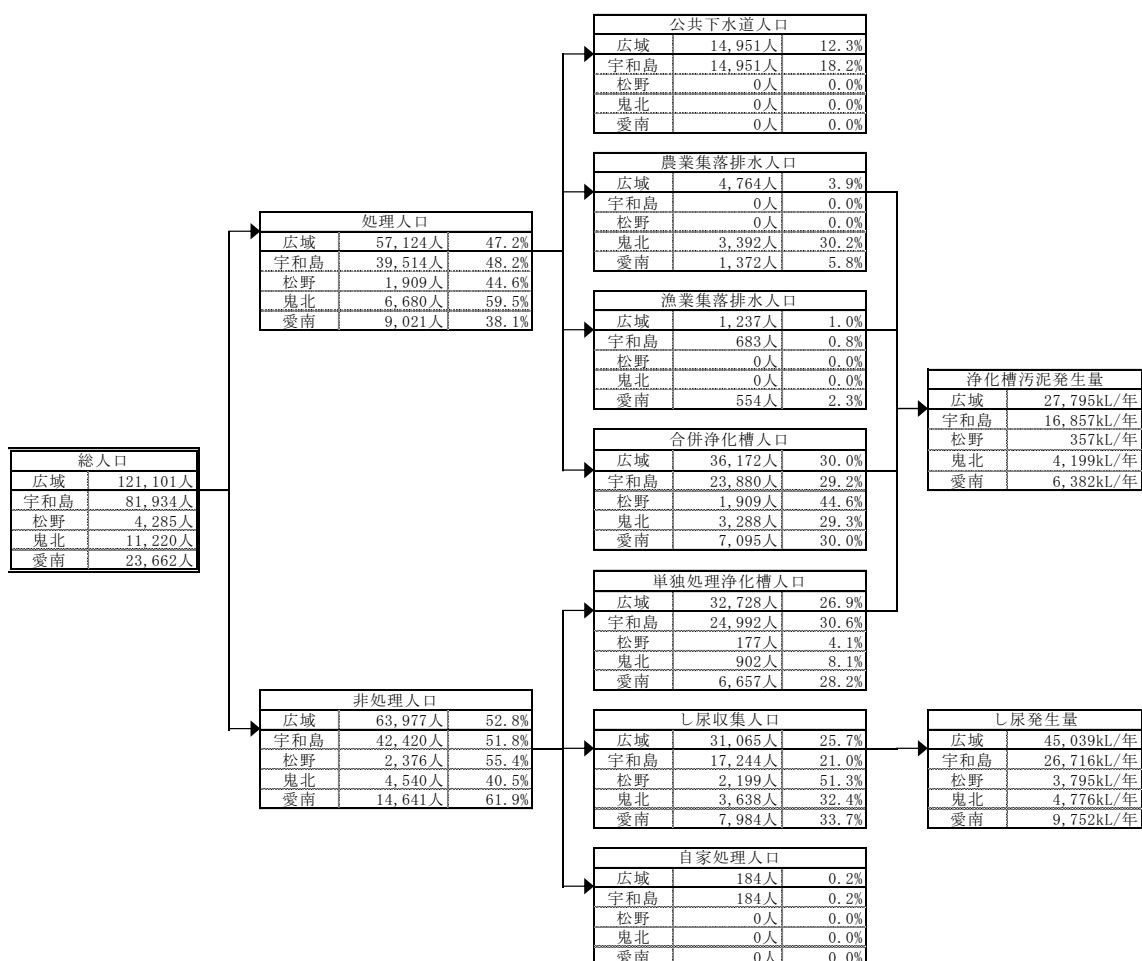


図 2 生活排水の処理状況フロー (平成 26 年度)

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状 (割合) (平成26年度)	目標 (割合) (平成33年度)
排出量 (集団回収除く)	事業系 総排出量	11,310 ト	10,568 ト (-6.6%)
	1事業所当たりの排出量	1.2 ト/事業所	1.1 ト/事業所(-8.3%)
	家庭系 総排出量	27,828 ト	25,999 ト (-6.6%)
	1人当たりの排出量	215 kg/人	201 kg/人(-6.6%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	39,138 ト	36,567 ト (-6.6%)
再生利用量	直接資源化量	3,244 ト (8.3%)	3,051 ト (8.3%)
	総資源化量 (集団回収含む)	7,397 ト (18.1%)	9,509 ト (24.9%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	6,800 MWh	17,000 MWh (発電電力量)
減量化量	中間処理による減量化量	28,237 ト (72.1%)	26,929 ト (73.6%)
最終処分量	埋立最終処分量	5,184 ト (13.2%)	1,744 ト (4.8%)

- ※1 排出量分は現状(平成26年度分)に対する割合、その他は排出量に対する割合
  - ※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)
  - ※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)
  - ※4 平成33年度の事業系と家庭系の排出量は、26年度の事業系と家庭系の割合で按分し、それぞれの原単位は26年度から33年度の減量率と等しいものとする。
  - ※5 熱回収量の平成26年度値は、宇和島市環境センターにおいて温水プール、場内の空気余熱、空調設備に利用した熱量を、単位換算したもの。平成33年度目標値は、実施設計図書より基準ごみ、280日稼働等の条件における発電電力量
- 《指標の定義》
- 排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]
  - 再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]
  - 熱 回 収 量：現状値は現施設において利用された熱量を単位換算  
目標値は熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]
  - 減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]
  - 最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]

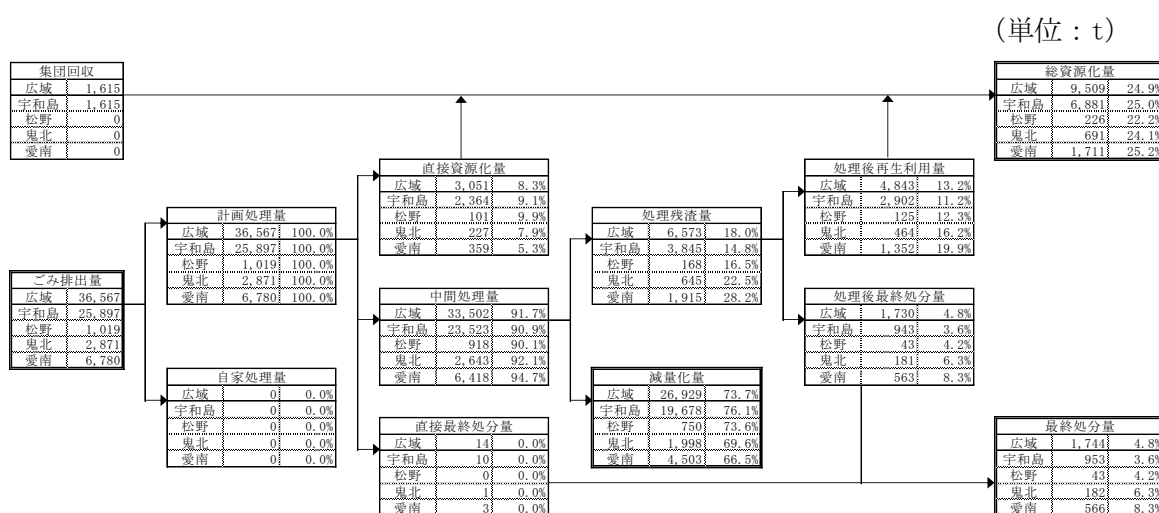


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成33年度)

(4) 生活排水の処理の目標

本計画の計画期間中においては、循環型社会の形成及び環境保全上健全な水環境の構築に資するため、表3のとおり目標について定め、合併処理浄化槽等の整備を進めていくものとする。

表3 生活排水処理の現状と目標

指標		平成26年度実績 (割合)	平成33年度目標 (割合)
処理形態別人口	公共下水道人口	14,951人 (12.3%)	19,954人 (17.7%)
	合併処理浄化槽人口	36,172人 (30.0%)	40,867人 (36.1%)
	農業集落排水施設人口	4,764人 (3.9%)	4,851人 (4.3%)
	漁業集落排水施設人口	1,237人 (1.0%)	1,316人 (1.2%)
	未処理人口	63,977人 (52.8%)	46,055人 (40.7%)
	合計	121,101人	113,043人
し尿・汚泥量	汲み取りし尿量	45,039kl	32,770kl
	浄化槽汚泥量	27,795kl	30,990kl
	合計	72,834kl	63,760kl

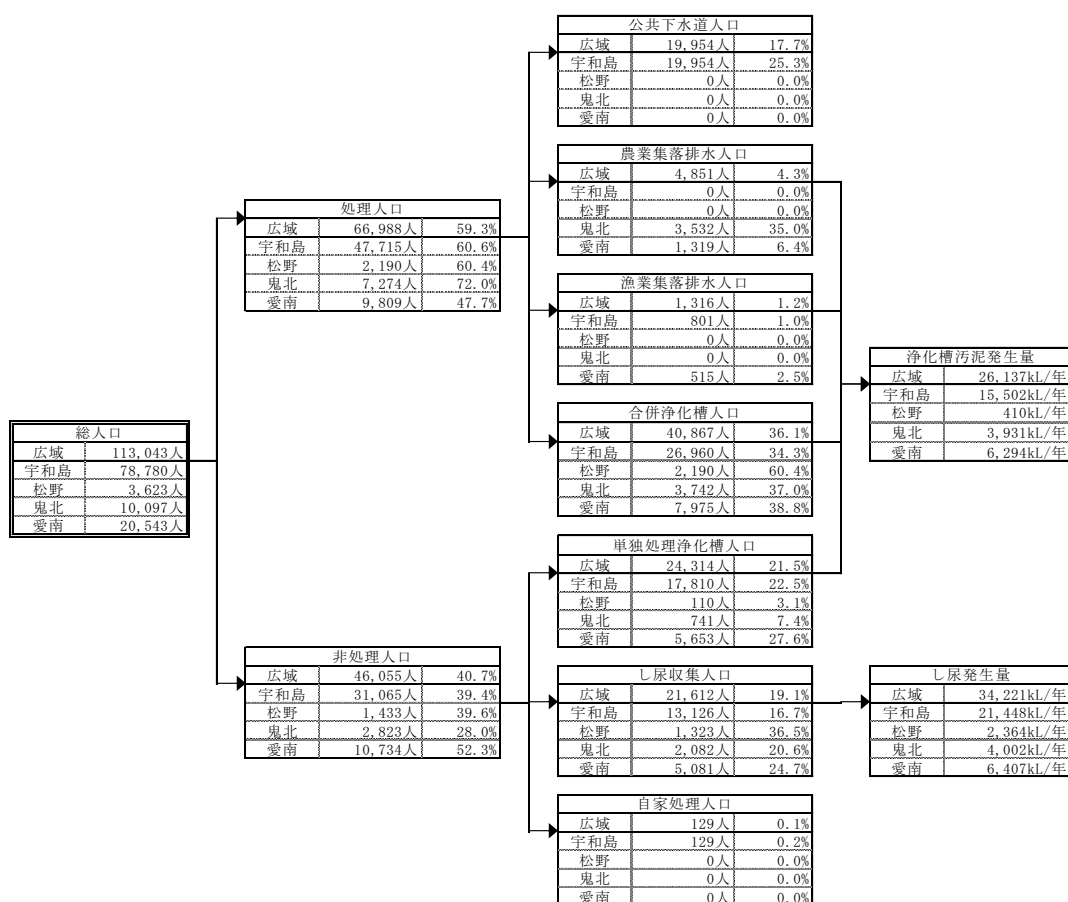


図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成33年度）



### 3 施策の内容

---

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化の検討

###### 宇和島市の現状：

宇和島市は、家庭から排出されるごみについては有料指定ゴミ袋制としている。可燃ごみ、不燃ごみ、ペットボトル、びん・缶の4分別で、それぞれに大・小のごみ袋があり、合計8種類のごみ袋を指定している。料金は、大(約45リットル)が1枚あたり40円、小(約20リットル)が20円としている。

また、施設への直接搬入ごみについては、家庭系が100円/20kg、事業系が200円/20kgとなっている。

###### 松野町、鬼北町の現状：

松野町、鬼北町は、可燃ごみのみ有料指定ごみ袋制としている。直接搬入ごみは、品目別に40～60円/10kg徴収している。事業系ごみは、許可業者などにより搬入しており、6円/kg徴収している。

###### 愛南町の現状：

愛南町は、可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック、缶・びんを有料指定ごみ袋で収集している。直接搬入ごみは、10kgまで100円徴収している。事業系ごみは、許可業者により搬入しており、100kgまで1,000円徴収している。

###### 今後について：

今後は、4市町でごみ処理施設を集約して処理するため、新施設の稼動に合わせて分別区分とともに有料指定ごみ袋も統一する。直接搬入ごみ、事業系ごみの徴収料金については、ごみ量の推移と周辺市町の徴収料金を見ながら、適宜見直していく。

##### イ 家庭での生ごみ堆肥化

現在実施(松野町以外)している、家庭系での生ごみ処理機器等の購入補助金制度を継続し、必要に応じて制度の内容の見直しを行い、生ごみの家庭での堆肥化をさらに推進する。さらに、生成された堆肥物は、可燃ごみとして排出されないように指導していく。

#### ウ 資源物回収団体活動

現在、宇和島市で実施している団体回収での資源回収報奨金制度を、宇和島市は今後も継続していく。松野町、鬼北町、愛南町は、必要に応じて今後検討を行う。

#### エ 資源物回収方法の追加

宇和島市においては、新たに資源物のステーション回収に取り組むとともに、資源回収団体活動についても、回収団体の新設及び回収品目の増加を推進する啓発活動を行う。

#### オ 新たな資源物の回収

- ①現在焼却している紙類、プラスチック類等を資源回収し、最終的に資源化できるまでのルートを検討する。その際、民間活力などの導入も考慮する。
- ②現在不燃ごみとして排出されていると思われる資源物を資源回収できるように、広報誌等を活用し住民の分別意識の向上を図る。

#### カ 資源化活動への支援

現在、福祉活動関係で行っているリサイクルバザー等の資源回収活動を、ホームページや広報誌等を活用し積極的に支援する。また、開催場所提供やその他情報の発信を行う。

#### キ 啓発活動の工夫と強化

構成市町では、それぞれ次のような啓発活動を行っているが、今後さらに工夫して、効果のある啓発活動を進める。

- ・ 広報誌を使って排出抑制や分別排出を定期的に呼びかける。
- ・ ごみ減量化、資源化への意識を高めるためのイベントを開催する。

#### ク 買い物袋持参運動の普及と啓発

現在、大手のスーパーマーケット単独で買い物袋持参者に対するポイントの還元を行っている。今後は行政として、それぞれの商工会議所等と連携し、積極的に買い物袋の持参運動については広報誌やポスター、インターネット等を活用し呼びかける。

#### ケ エコクッキングへの取り組み

ごみを少なくする買い方や食材を無駄なく使う献立、調理方法を家庭や事業所に普及するよう、広報誌やインターネットを活用するとともに、構成市町の食生活改善推進員等と連携して取り組む。

## (2) 処理体制

### ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

現状としては、ごみ処理施設ごとに分別区分が決まっている。今後、新施設稼動に合わせて分別区分を統一する。

### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系の廃棄物については、事業者の責任で処理することを基本としている。事業者は、ごみ処理手数料を払ってそれぞれの施設へ搬入するようにしている。この体制を今後も継続していく。

### ウ 中間処理施設の整備による資源回収量の増加と埋立処分量の減少対策

新施設(熱回収施設及びリサイクルセンター)は平成 29 年度に稼動予定であり、その際、余熱利用ができるようにするとともに、焼却灰はセメント原料化等の再資源化を行い、埋立処分量の減少を図るように計画する。

### エ 生活排水処理体制の現状と今後

平成 27 年 8 月より稼働開始した汚泥再生処理センターにてし尿処理に関する資源化を推進していく。

また、引き続き下水道計画区域及び農業・漁業集落排水施設整備計画区域以外の人口散在地域等において合併処理浄化槽の整備を進めていく。

### オ 今後の処理体制の要点

- ◇家庭系ごみについては、新施設稼動に合わせて分別区分を統一する。
- ◇事業系一般廃棄物は、事業者の責任によって減量化・資源化を図る体制について検討する。
- ◇中間処理施設の整備により余熱利用、資源回収量の増加及び埋立処分量の減少を図る。
- ◇併せ産廃については、新施設において取り扱わない。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

(2) ア、イに示す処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	宇和島地区広域事務組合高効率ごみ発電施設	(仮) 宇和島地区広域事務組合高効率ごみ発電施設整備事業	120 t / 日 (60t/日×2 炉)	宇和島市祝森	H28 ～29
2	宇和島地区広域事務組合リサイクルセンター	(仮) 宇和島地区広域事務組合リサイクルセンター整備事業	20 t / 日	宇和島市祝森	H28 ～29

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、処理の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

事業番号2 既存施設の老朽化、処理の集約、リサイクル率の向上

イ 合併浄化槽の整備

(2) エに示す処理を行うため、表6のとおり合併浄化槽の整備を行う。

表6 整備する合併浄化槽

事業番号	事業名	直近の整備済み基数(H26) (基)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間	備考
3	浄化槽設置整備事業	1,524	910	3,080	H28～32	宇和島市
4	浄化槽設置整備事業	705	50	190	H28～32	松野町
5	浄化槽設置整備事業	520	0	0	—	鬼北町
6	浄化槽市町村整備推進事業	482	165	350	H28～32	鬼北町
7	浄化槽設置整備事業	995	0	0	—	愛南町
8	浄化槽市町村整備推進事業	569	620	1,284	H28～32	愛南町

#### (4) その他の施策

##### ア 再生利用品の需要拡大事業

行政において、コピー用紙等の再生品を率先して利用したり、リサイクルフェアなどのイベントでリサイクル品の展示や販売を行うとともに、住民に啓発を行う。

##### イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、引き続き普及啓発を行う。

##### ウ 不法投棄対策

現在各市町では、看板の設置やパトロール・住民への呼びかけなどを主に行っている。その他に、宇和島市や愛南町では、空き地の管理者への指導や防犯機器の設置などにも取り組んでいる。今後も同様の取り組みを行うとともに、他自治体で効果のあった対策なども積極的に取り込めるよう体制を整備していく。

##### エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の仮置き場について、各市町の対応を以下に示す。

- 宇和島市 宇和島市地域防災計画に則り、施設内等に仮置き場を検討
- 松野町 松野町地域防災計画に則り、仮置き場を検討
- 鬼北町 各地区の小中学校グラウンドの利用を予定
- 愛南町 愛南町地域防災計画（風水害等対策編及び地震災害対策編）に基づき検討

全体としては、可燃物は圏域内の焼却施設で処理し、不燃物は現場あるいは不燃物処理施設で破碎・選別などを行って可能な限りリサイクルし、不燃残渣を圏域内の既存処分場あるいは民間処分場に委託して埋立処分する。

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

廃棄物処理施設に係る長寿命化計画の策定支援事業を、表7のとおり行う。

表7 整備する処理施設

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
51	宇和島地区広域事務組合汚泥再生処理センター 長寿命化計画策定業務	長寿命化計画策定	H29
52	宇和島地区広域事務組合環境センター 長寿命化計画策定業務	長寿命化計画策定	H30

## 4 計画のフォローアップと事後評価

---

### (1) 計画のフォローアップ

本組合は、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて愛媛県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

## 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成28年度)

### 1 地域の概要

(1)地域名	宇和島地区広域事務組合	(2)地域内人口	121,101人	(3)地域面積	1,047.46 km <sup>2</sup>	
(4)構成市町村等名	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町、宇和島地区広域事務組合	(5)地域の要件 *	(人口) (面積) 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他			
(6)構成市町村に、一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町 設立されていない場合、今後の見通し：				設立年月日：平成元年4月1日	

\* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

### 2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成33年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	10,711	11,321	11,416	9,986	11,452	11,310	10,568 (-6.6%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.5	1.1	1.1	1.0	1.2	1.2	1.1 (-8.3%)
	家庭系 総排出量(トン)	31,766	29,289	29,345	30,681	28,475	27,828	25,999 (-6.6%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	202	212	216	228	216	215	201 (-6.6%)
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	42,477	40,610	40,761	40,667	39,927	39,138	36,567 (-6.6%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	3,584 (8.4%)	3,768 (9.3%)	3,694 (9.1%)	3,715 (9.1%)	3,386 (8.5%)	3,244 (8.3%)	3,051 (8.3%)
	総資源化量(トン)	7,171 (16.3%)	7,743 (18.3%)	8,021 (18.8%)	7,869 (18.6%)	7,596 (18.2%)	7,397 (18.1%)	9,509 (24.9%)
熱回収量	熱回収量(MWh)	6,200	6,200	6,100	6,100	6,400	6,800	17,000(発電電力量)
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差トン)	30,859 (72.6%)	28,594 (70.4%)	28,811 (70.7%)	28,993 (71.3%)	28,586 (71.6%)	28,237 (72.1%)	26,929 (73.6%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	5,908 (13.9%)	5,904 (14.5%)	5,738 (14.1%)	5,534 (13.6%)	5,476 (13.7%)	5,184 (13.2%)	1,744 (4.8%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付(別添資料2)する。

※ 事業所数の実績値は平成21から23年度までは平成21年度経済センサス(公務事務所除く)、平成24から26年度までは平成24年度経済センサス(公務事務所除く)の値を用いた。

### 3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
鬼北環境センター	宇和島地区広域事務組合	機械化/パッチ燃焼式	有	12.5t/8h×2炉	H2.4	H29.10	施設の広域化				
鬼北環境センター	宇和島地区広域事務組合	破碎、圧縮、選別	有	12.5t/5h	H2.4	H29.10	施設の広域化				
宇和島市環境センター	宇和島市	全連続燃焼式	有	60t/24h×2炉	S59.9	H29.10	施設の広域化				
宇和島市環境センター	宇和島市	破碎	有	30t/5h	S59.9	H29.10	施設の広域化				
宇和島市ストックヤード	宇和島市	圧縮	無	200kg/h	H13.3	H29.10	施設の広域化				
宇和島市一般廃棄物最終処分場	宇和島市	準好気性埋立構造	有	132,000m <sup>3</sup>	H13.3						
吉田町一般廃棄物処理施設	宇和島市	機械化/パッチ燃焼式	有	9.8t/16h×1炉	H8.4	H24.3	廃止済み	施設の老朽化			
蛇堀不燃物最終処分場	宇和島市	サンドイッチ埋立方式	無	81,600m <sup>3</sup>	S62.3						
津島町クリーンセンター	宇和島市	機械化/パッチ燃焼式	有	10t/8h×2炉	H7.4	H29.10(※)	施設の広域化				
津島町リサイクルセンター	宇和島市	破碎、選別	有	3t/日	H7.4						
是能不燃物処理場	宇和島市	サンドイッチ埋立方式	無	18,550m <sup>3</sup>	S55.4						
松野町リサイクルセンター	松野町	選別	無	18t/日	S47.7						
松野町一般廃棄物最終処分場	松野町	サンドイッチ埋立方式	無	7,000m <sup>3</sup>	H7.4						
清水最終処分場	鬼北町	サンドイッチ埋立方式	無	56,000m <sup>3</sup>	H7.5						
愛南町環境衛生センター	愛南町	準連続燃焼方式	有	19t/16h×2炉	H11.12	H29.10	施設の広域化				
愛南町リサイクルプラザ	愛南町	併用式	有	12t/5h	H11.12	H29.10	施設の広域化				
愛南町環境衛生センター処分場	愛南町	セル式、準好気性埋立構造	有	55,000m <sup>3</sup>	H11.12						
クリーンセンター	宇和島地区広域事務組合	標準脱窒素処理方式	有	175kL/日	H7.4	H27.9	廃止済み	施設の老朽化			
愛南町クリーンセンター	愛南町	膜分離高負荷脱窒素処理方式	有	42kL/日	H7.4	H27.9	廃止済み	施設の老朽化			
広域事務組合汚泥再生処理センター	宇和島地区広域事務組合	膜分離高負荷脱窒素処理	有	220kL/日	H27.8						
(仮称)広域新ごみ処理施設	宇和島地区広域事務組合						施設の広域化	全連続式ストーカ炉方式	H29.10	60t/24h×2炉	熱回収施設
(仮称)広域新ごみ処理施設	宇和島地区広域事務組合						施設の広域化	破碎、圧縮、選別	H29.10	20t/5h	リサイクルセンター

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付(別添資料1②)する。

※ 津島町クリーンセンターは、H26.4から休止。



#### 4 生活排水処理の現状と目標

##### ア 宇和島地区広域

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成33年度
総人口		129,121	128,451	126,472	125,419	123,180	121,101	113,043
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	30,658	34,492	35,373	35,691	48,232	36,172	40,867
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	23.7%	26.9%	28.0%	28.5%	39.2%	30.0%	36.1%
公共下水道 業集落排水 漁業集落排水	汚水衛生処理人口	18,811	19,816	21,099	21,145	21,284	20,952	26,121
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	14.5%	15.4%	16.6%	17.0%	17.2%	17.2%	23.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	79,652	91,860	70,000	68,483	53,664	63,977	46,055
	汚水衛生未処理率	61.8%	57.7%	55.4%	54.5%	43.6%	52.8%	40.7%

※ 別添資料として生活排水処理形態別トレンドグラフを添付(別添資料5)する。

#### 5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	宇和島市	1,524	8,480	-	910	3,080	H33	H28~32
浄化槽設置整備事業	松野町	705	1,909	-	50	190	H33	H28~32
浄化槽設置整備事業	鬼北町	520	1,125	-	-	-	-	-
浄化槽市町村設置整備事業	鬼北町	482	1,067	-	165	350	H33	H28~32
浄化槽設置整備事業	愛南町	995	2,179	-	-	-	-	-
浄化槽市町村設置整備事業	愛南町	569	1,246	-	620	1,284	H33	H28~32

様式2

## 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成28年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
			単位		開始	終了	H28	H29	H30	H31	H32	H28	H29	H30	H31	H32		
○ マテリアルサイクル推進施設							1,278,178	675,430	602,748				859,395	613,825	245,570			
リサイクルセンター整備事業	2	組合	20	t/日	H28	H29	1,278,178	675,430	602,748				859,395	613,825	245,570			
○ エネルギー回収推進施設		組合	120	t/日	H28	H29	5,348,065	3,832,219	1,515,846				4,548,117	3,297,036	1,251,081			
高効率ごみ発電施設	1						5,348,065	3,832,219	1,515,846				4,548,117	3,297,036	1,251,081			
高効率ごみ発電施設事業1/2							2,262,701	1,656,002	606,699				2,262,701	1,656,002	606,699			
高効率ごみ発電施設事業1/3							3,085,364	2,176,217	909,147				2,285,416	1,641,034	644,382			
○ 浄化槽に関する事業							989,098	203,372	203,372	203,372	203,372	175,610	989,098	203,372	203,372	203,372	203,372	175,610
浄化槽設置整備事業	3	宇和島市	910	基	H28	H32	236,045	47,209	47,209	47,209	47,209	47,209	236,045	47,209	47,209	47,209	47,209	47,209
浄化槽設置整備事業	4	松野町	50	基	H28	H32	18,910	3,782	3,782	3,782	3,782	3,782	18,910	3,782	3,782	3,782	3,782	3,782
浄化槽市町村整備推進事業	6	鬼北町	165	基	H28	H32	159,165	31,833	31,833	31,833	31,833	31,833	159,165	31,833	31,833	31,833	31,833	31,833
浄化槽市町村整備推進事業	8	愛南町	620	基	H28	H32	574,978	120,548	120,548	120,548	120,548	92,786	574,978	120,548	120,548	120,548	120,548	92,786
○ 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業							24,966		7,966	17,000			17,960		7,960	10,000		
宇和島地区広域事務組合 汚泥再生処理センター長寿命化計画策定事業	51	組合			H29	H29	7,966		7,966				7,960		7,960			
宇和島地区広域事務組合 環境センター長寿命化計画策定事業	52	組合			H30	H30	17,000			17,000			10,000			10,000		
○ 施設整備に係る計画支援に関するもの							6,372			3,132	3,240		3,240				3,240	
浄化槽整備推進事業手法調査	81	愛南町			H30	H30	3,132			3,132								
浄化槽整備推進事業PFI事業者選定 アドバイザー	82	愛南町			H31	H31	3,240				3,240		3,240				3,240	PFI方式継続 の場合実施
合計							7,646,679	4,711,021	2,329,932	223,504	206,612	175,610	6,417,810	4,114,233	1,707,983	213,372	206,612	175,610

※1 事業番号については、計画本文3(3)表3に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、併せて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度		
発生抑制、 再使用の推進 に関するもの	101	有料化の検討	新施設稼働に合わせて、分別区分とともに有料指定ごみ袋も統一する。	各市町	H28	H29		有料化の検討						
	102	家庭での生ごみ堆肥化	ごみ減量化対策補助金交付制度を継続し、家庭での生ごみ堆肥化推進	各市町	H28	H32		生ごみ堆肥化の推進						
	103	資源物回収団体活動	資源物回収補助金交付制度を継続し、資源物の回収を推進	各市町	H28	H32		集団回収支援						
	104	資源物回収方法の追加	団体回収を優先とした回収を実施し、ステーション回収にも取り組む。	宇和島市	H28	H32		回収方法の検討						
	105	新たな資源物の回収	可燃ごみや不燃ごみの中から資源物を分別し、資源化できるように民間活力などを導入し検討する。	各市町	H28	H32		新たな資源物の検討						
	106	資源化活動への支援	6	各市町	H28	H32		資源活動の支援						
	107	啓発活動の工夫と強化	排出抑制や分別排出を効果的に進めるため、広報誌の活用やイベント等を開催する。	各市町	H28	H32		啓発活動の強化						
	108	買物袋持参運動の普及と啓発	物を大切にすることを意識の啓発を図るとともに、買い物袋持参運動や簡易包装の促進を図る。	各市町	H28	H32		買物袋運動の普及と啓発						
	109	エコクッキングへの取組	ごみを少なくする買い方や食材を無駄なく使う献立、調理方法を家庭や事業所に普及するよう努める。	各市町	H28	H32		エコクッキングへの取組						
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	分別区分の統一	構成市町によって分別区分が異なるため、新施設稼働に合わせて統一する。	各市町	H28	H29		分別区分統一の検討						
	22	事業系廃棄物の減量化・資源化	紙類を事業者の責任によって減量化・資源化ができる体制を検討する。	各市町	H28	H32		事業系廃棄物の減量化・資源化						
	23	生活排水処理	合併処理浄化槽の整備を推進する。	各市町	H28	H32		合併処理浄化槽の整備						
処理施設の 整備に関する もの	1	高効率ごみ発電施設整備事業	高効率ごみ発電施設整備	組合	H28	H29	○	熱回収施設整備						
	2	リサイクルセンター整備事業	リサイクルセンター整備	組合	H28	H29	○	リサイクルセンター整備						
	3	浄化槽設置整備事業	個人設置型の合併浄化槽推進	宇和島市	H28	H32	○	浄化槽整備						
	4	浄化槽設置整備事業	個人設置型の合併浄化槽推進	松野町	H28	H32	○	浄化槽整備						
	6	浄化槽市町村整備事業	市町村設置型の合併浄化槽推進	鬼北町	H28	H32	○	浄化槽市町村整備						
	8	浄化槽市町村整備事業	市町村設置型の合併浄化槽推進	愛南町	H28	H32	○	浄化槽市町村整備						
長寿命化計画 策定支援に 関するもの	51	汚泥再生処理センター長寿命化計画策定事業	汚泥再生処理センターに係る長寿命化計画を策定する。	組合	H29	H29	○	計画策定						次期計画にて更新の予定
	52	環境センター長寿命化計画策定事業	環境センターに係る長寿命化計画を策定する。	組合	H30	H30	○	計画策定						次期計画にて更新の予定
施設整備に係る 計画支援に 関するもの	81	浄化槽整備推進事業手法調査	愛南町における市町村設置型合併浄化槽の整備及び維持管理に係る手法を調査検討する。	愛南町	H30	H30		調査						
	82	浄化槽整備推進事業PFI業者選定アドバイザー	調査検討の結果、PFI方式継続が妥当となった場合、市町村設置型合併浄化槽の整備及び維持管理に係るPFI事業者の選定を行う。	愛南町	H31	H31	○	業務						PFI方式継続の場合実施
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	行政における再生品の率先利用やリサイクルフェアなどで、市民に啓発を行う。	各市町	H28	H32		利用の促進、啓発						
	42	家電のリサイクルに関する普及啓発	特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。	各市町	H28	H32		普及啓発						
	43	不法投棄対策	看板の設置やパトロール・市民への呼びかけなどを行いながら、新たな対策を取り入れるように体制を整備する。	各市町	H28	H32		パトロールの強化						
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害廃棄物マニュアル等に基づいて災害廃棄物処理体制に取り組む。	各市町	H28	H32		体制の整備						

※1 処理施設に係る事業番号については、計画本文3(3)表3に示す事業番号及び様式1の施設整備に関する事業番号と一致させること。

## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	宇和島地区広域事務組合
(2) 施設名称	(仮称)広域新ごみ処理施設(リサイクルセンター)
(3) 工期	平成 28 年度 ~ 平成 29 年度
(4) 施設規模	処理能力 20 t/日
(5) 処理方式	選別、破碎、圧縮、梱包、保管
(6) 地域計画内の役割	資源化率を向上させるために、収集品目や収集方法などの変更に対応できる施設
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

## 「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用料	
--------------------	--

## 「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

## 「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtockヤード対象物	びん類 缶類 ペットボトル等
------------------	----------------

## 「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<p>①分別収集回収拠点の整備 : なし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別収集・処理方法</li> <li>・ごみ容器の種類・設置基数</li> <li>・建築物の構造</li> </ul> <p>②小規模ストックヤードの整備 : なし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設規模</li> <li>・ストック対象物</li> </ul> <p>③簡易プレス機の整備 : なし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理方法</li> <li>・処理能力</li> <li>・設置場所</li> </ul> <p>④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 : なし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入台数(積載量)</li> <li>・運行計画</li> </ul>
-----------------------	---

(12) 事業計画額	1,278,178千円
------------	-------------

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	宇和島地区広域事務組合
(2) 施設名称	(仮称)広域新ごみ処理施設(熱回収施設)
(3) 工期	平成 28 年度 ~ 平成 29 年度
(4) 施設規模	処理能力 120 t/日 ( 60 t/日 × 2 炉 )
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 (発電効率 14 %) ・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 (熱回収率 10 %) ・無
(7) 地域計画内の役割	処理の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 $\text{Nm}^3 / \text{t}$ 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3 / \text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	5,348,065千円
------------	-------------

## 長寿命化計画策定支援概要

都道府県名 愛媛県

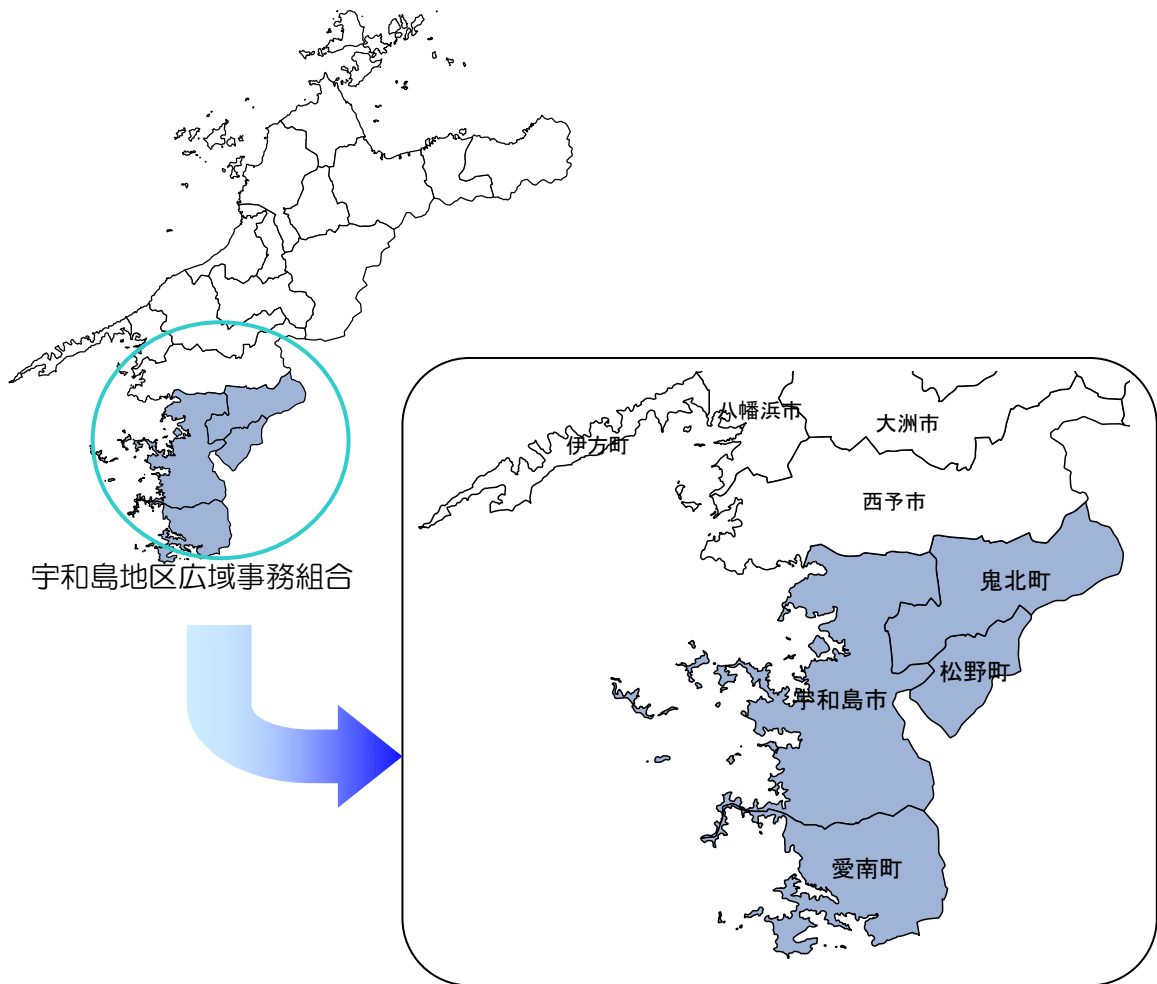
(1) 事業主体名	宇和島地区広域事務組合
(2) 事業目的	汚泥再生処理センター長寿命化のための計画策定
(3) 事業名称	汚泥再生処理センター長寿命化計画策定業務
(4) 事業期間	平成29年度
(5) 事業概要	汚泥再生処理センターに係る長寿命化計画を策定する。
(6) 事業計画額	7,966 千円

## 長寿命化計画策定支援概要

都道府県名 愛媛県

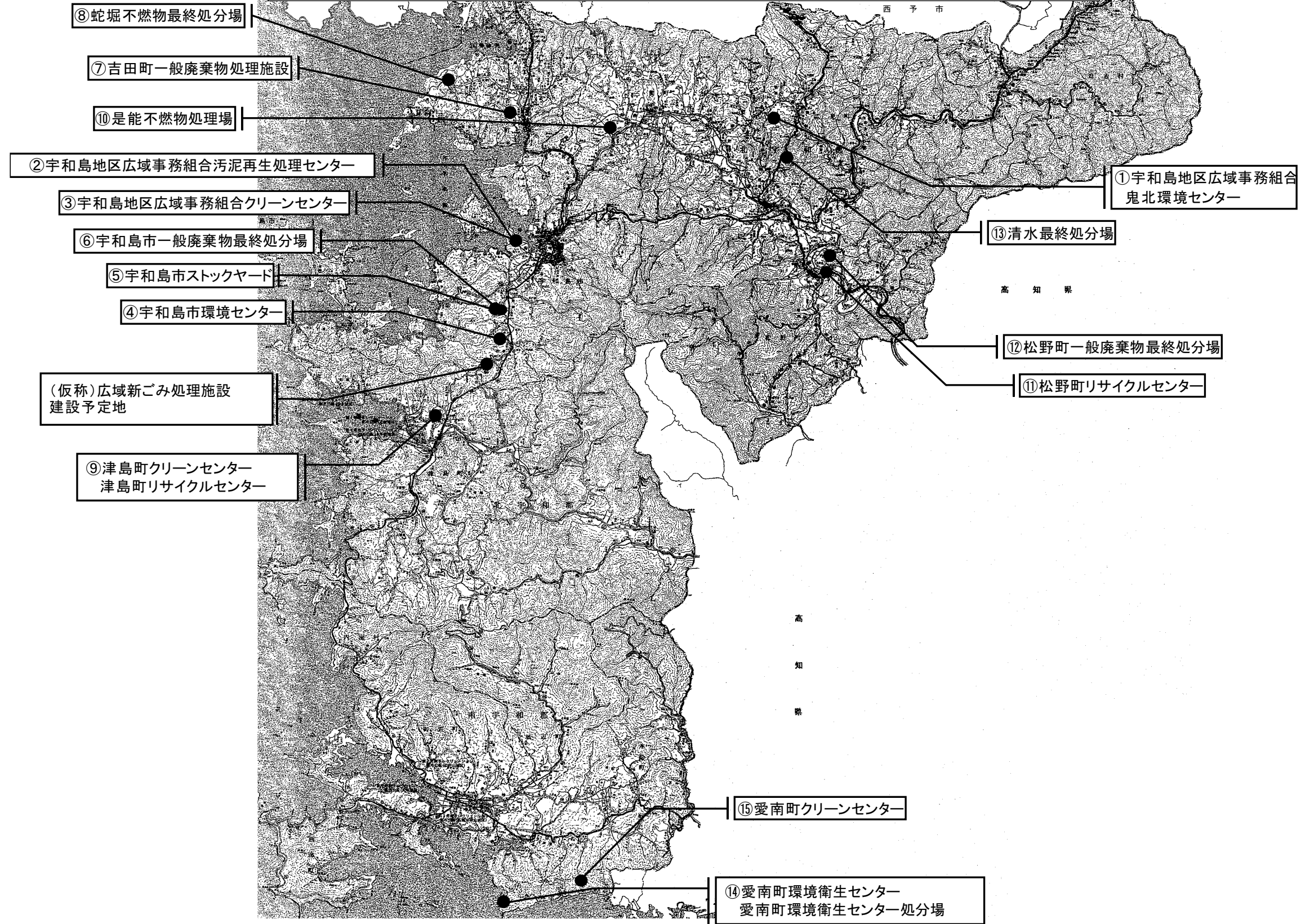
(1) 事業主体名	宇和島地区広域事務組合
(2) 事業目的	環境センター長寿命化のための計画策定
(3) 事業名称	環境センター長寿命化計画策定業務
(4) 事業期間	平成30年度
(5) 事業概要	環境センターに係る長寿命化計画を策定する。
(6) 事業計画額	17,000 千円

別添資料1 ① 対象区域図





別添資料 1 ② 計画地域内の施設の状況等（現況、予定）



## 別添資料2 一般廃棄物の現状と目標のトレンドグラフ

指標・単位		過去の状況						目標								
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
人口	人口	広域	129,121	128,451	126,472	125,419	123,180	121,101	119,033	117,997	116,980	115,973	114,975	113,984	113,043	
		宇和島	87,018	86,631	85,466	84,799	83,280	81,934	80,611	80,306	80,000	79,695	79,390	79,085	78,780	
		松野	4,527	4,492	4,462	4,419	4,345	4,285	4,217	4,112	4,007	3,902	3,797	3,691	3,623	
		鬼北	11,991	11,908	11,606	11,636	11,430	11,220	11,014	10,852	10,701	10,549	10,398	10,246	10,097	
		愛南	25,585	25,420	24,938	24,565	24,125	23,662	23,191	22,727	22,272	21,827	21,390	20,962	20,543	
排出量	総排出量	広域	43,938	42,241	42,570	42,396	41,658	40,818	40,123	39,787	39,457	39,131	38,809	38,488	38,182	
		宇和島	31,396	30,032	30,086	29,716	29,173	28,614	28,152	28,046	27,938	27,832	27,726	27,619	27,512	
		松野	1,232	1,240	1,171	1,213	1,224	1,205	1,186	1,156	1,127	1,097	1,068	1,038	1,019	
		鬼北	3,035	3,073	3,226	3,270	3,234	3,190	3,131	3,085	3,042	2,999	2,956	2,913	2,871	
		愛南	8,275	7,896	8,087	8,197	8,027	7,809	7,654	7,500	7,350	7,203	7,059	6,918	6,780	
	ごみ排出量	広域	42,477	40,610	40,761	40,667	39,927	39,138	38,470	38,140	37,817	37,497	37,181	36,866	36,567	
		宇和島	29,963	28,421	28,291	28,007	27,451	26,934	26,499	26,399	26,298	26,198	26,098	25,997	25,897	
		松野	1,232	1,240	1,171	1,213	1,224	1,205	1,186	1,156	1,127	1,097	1,068	1,038	1,019	
		鬼北	3,035	3,073	3,226	3,270	3,234	3,190	3,131	3,085	3,042	2,999	2,956	2,913	2,871	
		愛南	8,247	7,876	8,073	8,177	8,018	7,809	7,654	7,500	7,350	7,203	7,059	6,918	6,780	
	集団回収量	広域	1,461	1,631	1,809	1,729	1,731	1,680	1,653	1,647	1,640	1,634	1,628	1,622	1,615	
		宇和島	1,433	1,611	1,795	1,709	1,722	1,680	1,653	1,647	1,640	1,634	1,628	1,622	1,615	
		松野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		鬼北	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	再生利用量	総資源化量	広域	7,171	7,743	8,021	7,869	7,596	7,397	7,271	7,211	7,150	7,044	6,964	6,884	6,811
			宇和島	5,342	5,841	6,042	5,754	5,508	5,267	5,182	5,163	5,142	5,062	4,986	4,908	4,831
			松野	149	146	137	153	152	142	140	136	133	133	133	133	133
			鬼北	266	261	245	263	276	303	297	293	289	289	289	289	289
愛南			1,414	1,495	1,597	1,699	1,660	1,685	1,652	1,619	1,586	1,553	1,520	1,487	1,454	
直接資源化量		広域	3,584	3,768	3,694	3,715	3,386	3,244	3,189	3,166	3,142	3,119	3,096	3,072	3,051	
		宇和島	2,843	3,035	3,031	2,895	2,611	2,459	2,419	2,410	2,401	2,392	2,383	2,373	2,364	
		松野	0	0	0	132	130	120	118	115	112	109	106	103	101	
		鬼北	217	216	200	216	221	252	247	244	240	237	234	230	227	
		愛南	524	517	463	472	424	413	405	397	389	381	373	366	359	
処理後再生利用量		広域	2,126	2,344	2,518	2,425	2,479	2,473	2,429	2,398	2,368	2,338	2,308	2,278	2,248	
		宇和島	1,066	1,195	1,216	1,150	1,175	1,128	1,110	1,106	1,101	1,096	1,091	1,086	1,081	
		松野	149	146	137	21	22	22	22	21	21	134	130	127	125	
		鬼北	49	45	45	47	55	51	50	49	49	485	478	471	464	
		愛南	862	958	1,120	1,207	1,227	1,272	1,247	1,222	1,197	1,172	1,147	1,122	1,097	
集団回収量		広域	1,461	1,631	1,809	1,729	1,731	1,680	1,653	1,647	1,640	1,634	1,628	1,622	1,615	
		宇和島	1,433	1,611	1,795	1,709	1,722	1,680	1,653	1,647	1,640	1,634	1,628	1,622	1,615	
		松野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鬼北	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
総資源化率	広域	16.3%	18.3%	18.8%	18.6%	18.2%	18.1%	18.1%	18.1%	18.1%	18.1%	18.1%	18.1%	18.1%		
	宇和島	17.0%	19.4%	20.1%	19.4%	18.9%	18.4%	18.4%	18.4%	18.4%	18.4%	18.4%	18.4%	18.4%		
	松野	12.1%	11.8%	11.7%	12.6%	12.4%	11.8%	11.8%	11.8%	11.8%	11.8%	11.8%	11.8%	11.8%		
	鬼北	8.8%	8.5%	7.6%	8.0%	8.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%		
	愛南	17.1%	18.9%	19.7%	20.7%	20.7%	21.6%	21.6%	21.6%	21.6%	21.6%	21.6%	21.6%	21.6%		
減量化量	広域	30,859	28,594	28,811	28,993	28,586	28,237	27,757	27,526	27,303	27,080	26,857	26,634	26,411		
	宇和島	22,257	20,454	20,387	20,441	20,172	20,042	19,718	19,643	19,569	19,495	19,421	19,347	19,273		
	松野	793	806	821	848	873	880	866	844	823	808	787	764	750		
	鬼北	2,078	2,100	2,239	2,263	2,244	2,203	2,163	2,130	2,100	2,086	2,056	2,027	1,998		
	愛南	5,731	5,234	5,364	5,441	5,297	5,112	5,010	4,909	4,811	4,785	4,690	4,596	4,503		
最終処分量	最終処分量	広域	5,908	5,904	5,738	5,534	5,476	5,184	5,095	5,050	5,004	4,958	4,912	4,866	4,820	
		宇和島	3,797	3,737	3,657	3,521	3,493	3,305	3,252	3,240	3,227	3,214	3,201	3,188	3,175	
		松野	290	288	213	212	199	183	180	176	171	166	161	156	151	
		鬼北	691	712	742	744	714	684	671	662	653	644	635	626	617	
		愛南	1,130	1,167	1,126	1,057	1,070	1,012	992	972	953	934	915	896	877	
	直接最終処分量	広域	536	542	485	524	534	483	474	468	460	451	442	433	424	
		宇和島	0	0	0	0	24	10	10	10	10	10	10	10	10	
		松野	112	115	44	92	80	61	60	59	57	0	0	0	0	
		鬼北	385	403	413	423	400	375	368	363	358	353	348	343	338	
		愛南	39	24	28	9	30	37	36	36	35	3	3	3	3	
	処理後最終処分量	広域	5,372	5,362	5,253	5,010	4,942	4,701	4,621	4,582	4,544	4,506	4,468	4,430	4,392	
		宇和島	3,797	3,737	3,657	3,521	3,469	3,295	3,242	3,230	3,217	3,204	3,191	3,178	3,165	
		松野	178	173	169	120	119	122	120	117	114	111	108	105	102	
		鬼北	306	309	329	321	314	309	303	299	295	291	287	283	279	
		愛南	1,091	1,143	1,098	1,048	1,040	975	956	936	918	899	881	863	845	
	最終処分率	広域	13.9%	14.5%	14.1%	13.6%	13.7%	13.2%	13.2%	13.2%	13.2%	13.2%	13.2%	13.2%	13.2%	
		宇和島	12.7%	13.1%	12.9%	12.6%	12.7%	12.3%	12.3%	12.3%	12.3%	12.3%	12.3%	12.3%	12.3%	
		松野	23.5%	23.2%	18.2%	17.5%	16.3%	15.2%	15.2%	15.2%	15.2%	15.2%	15.2%	15.2%	15.2%	
鬼北		22.8%	23.2%	23.0%	22.8%	22.1%	21.4%	21.4%	21.5%	21.5%	21.5%	21.5%	21.5%	21.5%		
愛南		13.7%	14.8%	13.9%	12.9%	13.3%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%		

※処理状況フロー（図1、図3）と整合を図るため、総資源化率・最終処分率は次のとおり求めた。

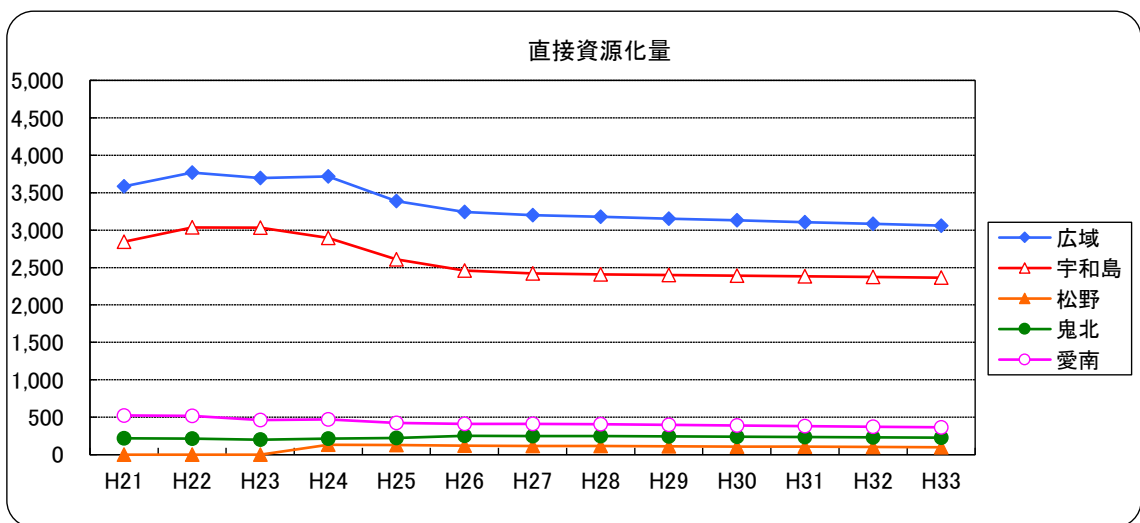
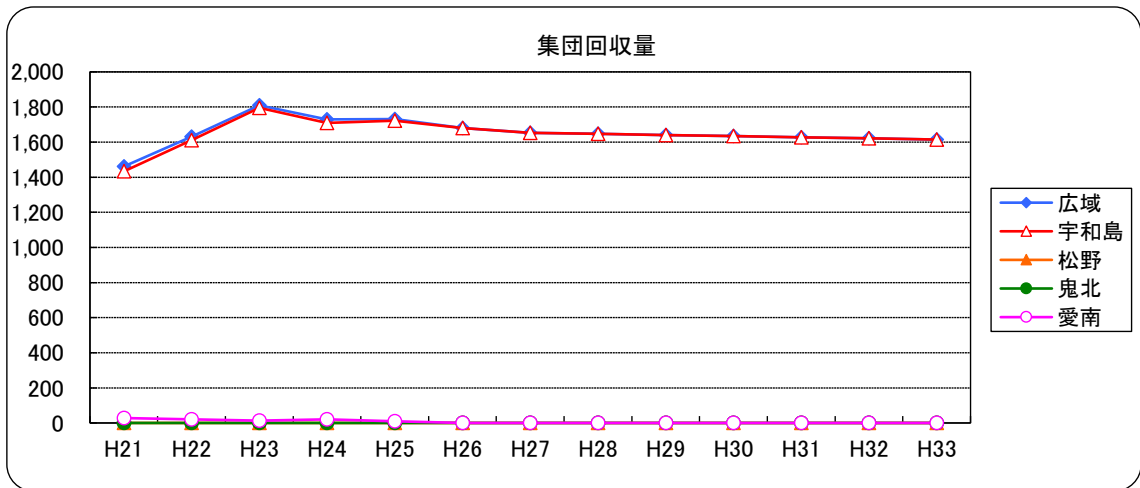
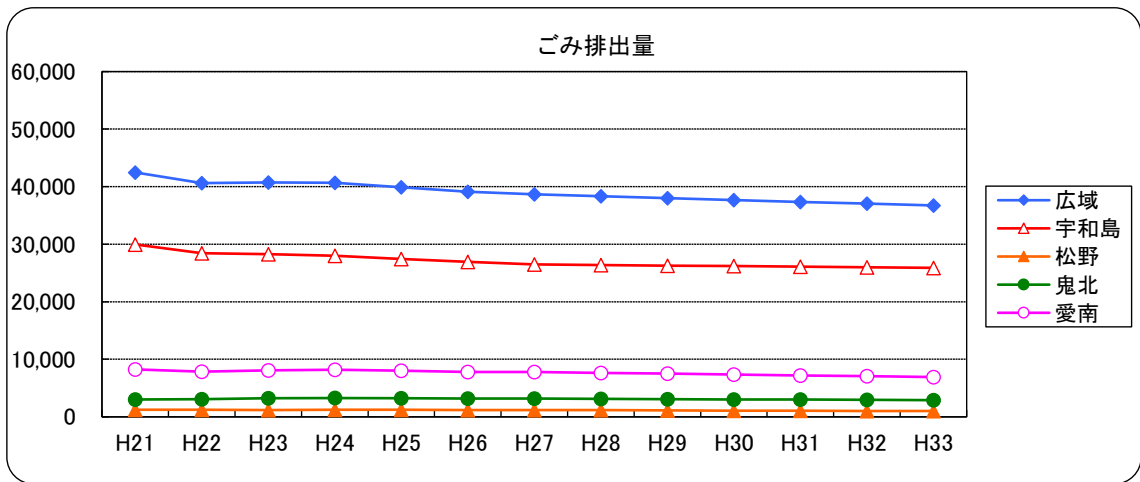
□総資源化率＝総資源化量÷総排出量 □最終処分率＝総資源化量÷ごみ排出量

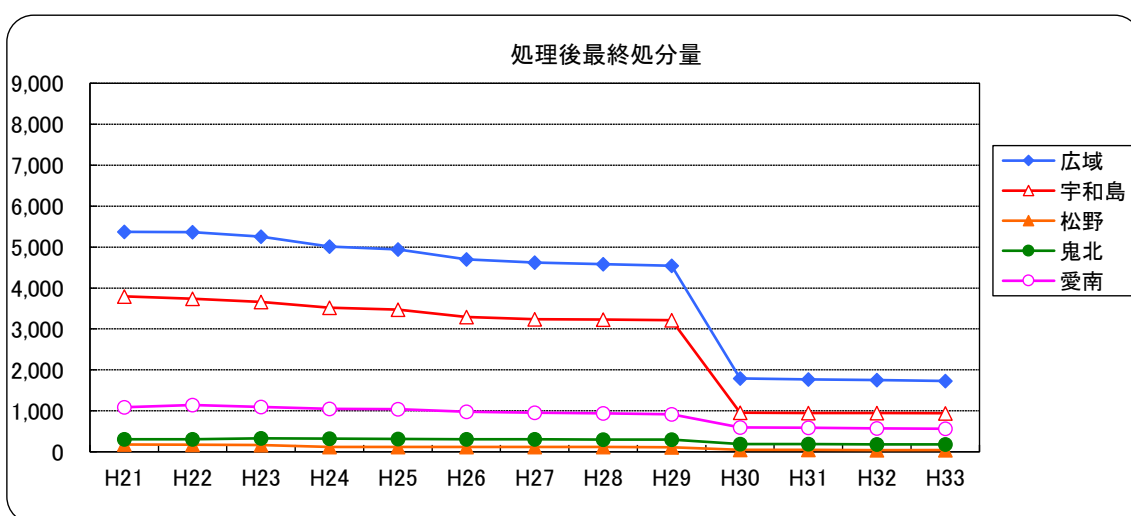
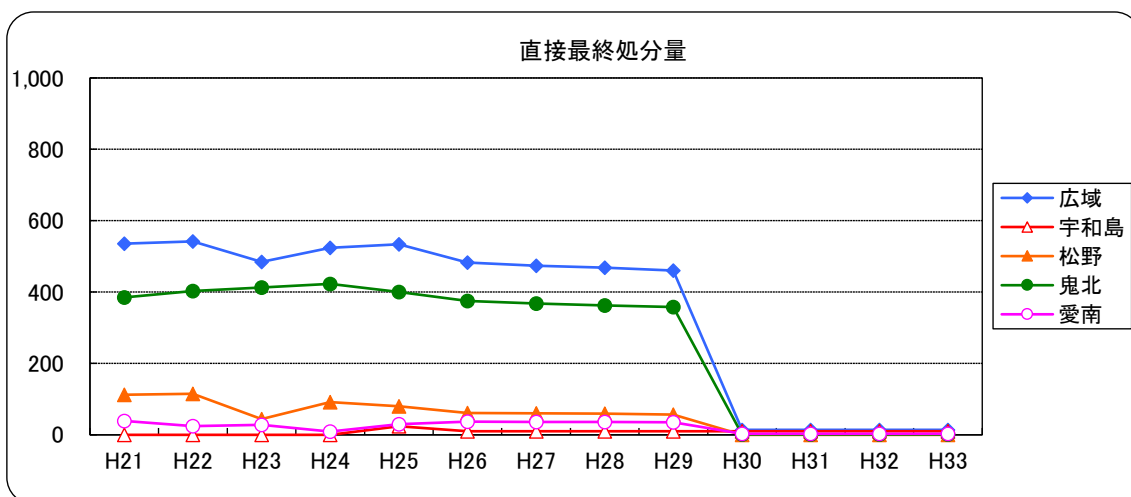
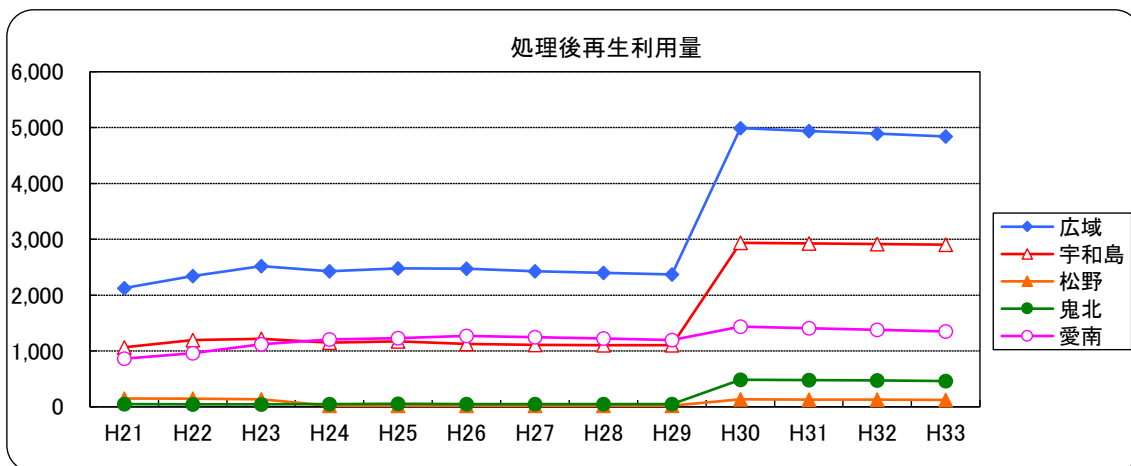
【出典】

○ごみ量： H21：第2次地域計画、H22～H26：実態調査、H27～H33：直近年（H26年度）の原単位に将来人口を乗じて算出。

○人口： H21：第2次地域計画、H22～H26：実態調査、H27：10月現在実績値、H28～H33：各構成市町による推計値

○目標値：直近年（H26年度）の原単位に将来人口を乗じて算出

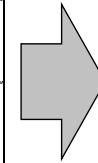




### 別添資料3 宇和島地区広域の家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

別添資料3 宇和島地区広域の家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H26)															
宇和島市				松野町				鬼北町				愛南町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)
可燃ごみ	焼却	宇和島地区広域事務組合津島町クリーンセンター	22,770	可燃ごみ	焼却		1,003	可燃ごみ	焼却		2,506	可燃ごみ	焼却		5,580
不燃ごみ	選別資源化焼却埋立	宇和島地区広域事務組合津島町クリーンセンター	1,211	不燃ごみ	埋立		58	不燃ごみ	埋立		375	(不燃ごみ) ※事業系のみ	(埋立)		37
粗大ごみ	選別資源化焼却埋立	宇和島地区広域事務組合津島町クリーンセンター	273	粗大ごみ	選別資源化焼却埋立		5	粗大ごみ	選別資源化焼却埋立		6	粗大ごみ	選別資源化焼却埋立		203
資源化	紙類	資源化	2,459	紙類	圧縮再資源化		107	紙類・紙製容器包装	圧縮再資源化		243	紙類・紙バック	圧縮再資源化		1,502
	金属類	破碎売却	336	金属類	破碎売却		12	金属類	破碎再資源化		15	金属類	圧縮再資源化		9
	缶類	破碎選別再資源化		缶類	破碎選別再資源化										
	ガラス類	資源化	511	ガラス類	破碎		4	ガラス類	破碎		3				
	びん類	破碎選別再資源化		びん類	破碎選別再資源化										
	ペットボトル	圧縮再資源化	148	ペットボトル	圧縮再資源化		8	プラスチック類(白色トレイ含む)	圧縮再資源化		2	プラスチック類(白色トレイ)	圧縮再資源化		5
	その他(廃食用油含む)	再資源化	133	その他(廃食用油含む)	再資源化		11	その他(布類・廃食用油含む)	再資源化		21	その他	再資源化		145



今 後 (H33)			
宇和島地区広域事務組合			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)
可燃ごみ	焼却	(仮称)広域新ごみ処理施設組合	31,169
不燃ごみ	選別資源化焼却埋立	他	1,702
粗大ごみ	選別資源化焼却埋立	他	384
資源化	紙類(※)	資源化	1,727
	金属類	破碎売却	472
	缶類	破碎選別再資源化	
	ガラス類	資源化	718
	びん類	破碎選別再資源化	
	ペットボトル	圧縮再資源化	208
その他(廃食用油含む)(※)	再資源化	187	

※処理実績及び処理予測には、事業系ごみを含むが、集団回収を除く。  
※各市町で実施

別添資料4 分別区分説明資料

区分	現状 (H26)							
	宇和島市		松野町		鬼北町		愛南町	
	収集	直接搬入のみ	収集	直接搬入のみ	収集	直接搬入のみ	収集	直接搬入のみ
可燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみ</li> <li>紙くず類</li> <li>布類</li> <li>プラスチック類</li> <li>皮革類</li> <li>木くず類</li> <li>合成樹脂類</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみ</li> <li>紙くず類</li> <li>布類</li> <li>皮革類</li> <li>木くず類</li> <li>合成樹脂類</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみ</li> <li>紙くず類</li> <li>布類</li> <li>皮革類</li> <li>木くず類</li> <li>合成樹脂類</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみ</li> <li>紙くず類</li> <li>布類</li> <li>プラスチック類</li> <li>皮革類</li> <li>木くず類</li> <li>合成樹脂類</li> </ul>	
資源物	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペットボトル</li> <li>新聞</li> <li>雑誌</li> <li>ダンボール</li> <li>牛乳パック</li> <li>缶類</li> <li>スプレー缶</li> <li>びん類</li> <li>廃乾電池</li> <li>廃食用油</li> <li>小型家電</li> <li>金属類</li> <li>廃蛍光管</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ペットボトル</li> <li>新聞</li> <li>雑誌</li> <li>ダンボール</li> <li>缶類</li> <li>びん類</li> <li>廃乾電池</li> <li>廃食用油</li> <li>白色トレイ</li> <li>発泡スチロール</li> <li>廃蛍光管</li> <li>小型家電</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ペットボトル</li> <li>新聞</li> <li>雑誌</li> <li>ダンボール</li> <li>牛乳パック</li> <li>缶類</li> <li>スプレー缶</li> <li>びん類</li> <li>廃乾電池</li> <li>廃食用油</li> <li>白色、色付きトレイ</li> <li>発泡スチロール</li> <li>廃蛍光管</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ペットボトル</li> <li>新聞</li> <li>雑誌</li> <li>ダンボール</li> <li>牛乳パック</li> <li>缶類</li> <li>スプレー缶</li> <li>びん類</li> <li>廃乾電池</li> <li>廃食用油</li> <li>トレイ</li> <li>発泡スチロール</li> <li>その他プラスチック類</li> <li>廃蛍光管</li> </ul>	
不燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>陶磁器類</li> <li>その他ガラス類</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>陶磁器類</li> <li>ガラス類</li> <li>スプレー缶</li> <li>金属類</li> <li>資源物以外のびん類</li> <li>プラスチック類</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>陶磁器類</li> <li>その他ガラス類</li> <li>スプレー缶</li> <li>小型家電</li> <li>金属類</li> <li>びん類</li> <li>プラスチック類</li> <li>ゴム類</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>陶磁器類</li> <li>ガラス類</li> <li>小型家電</li> <li>金属類</li> </ul>	
粗大ごみ		<ul style="list-style-type: none"> <li>家具類</li> <li>ふとん等</li> <li>自転車</li> <li>電気製品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家具類</li> <li>ふとん等</li> <li>自転車</li> <li>電気製品</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>家具類</li> <li>ふとん等</li> <li>自転車</li> <li>電気製品</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>家具類</li> <li>ふとん等</li> <li>自転車</li> <li>電気製品</li> </ul>	



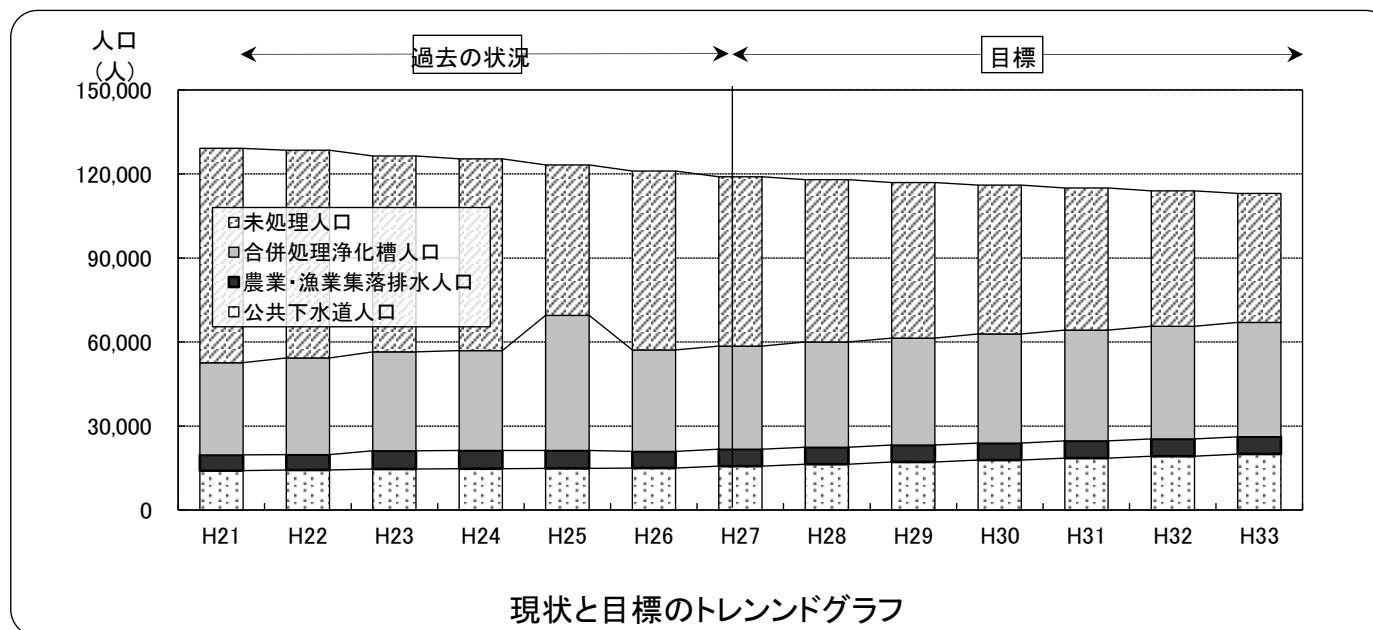
区分	今後 (H26)	
	宇和島広域事務組合	
	収集(※)	直接搬入のみ
可燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみ</li> <li>紙くず類</li> <li>布類</li> <li>プラスチック類</li> <li>皮革類</li> <li>木くず類</li> <li>合成樹脂類</li> </ul>	
資源物	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペットボトル</li> <li>新聞</li> <li>雑誌</li> <li>ダンボール</li> <li>牛乳パック</li> <li>缶類</li> <li>スプレー缶</li> <li>びん類</li> <li>廃乾電池</li> <li>廃食用油</li> <li>小型家電</li> <li>金属類</li> <li>廃蛍光管</li> </ul>	
不燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>陶磁器類</li> <li>その他ガラス類</li> </ul>	
粗大ごみ		<ul style="list-style-type: none"> <li>家具類</li> <li>ふとん等</li> <li>自転車</li> <li>電気製品</li> </ul>

※宇和島市の粗大ごみ収集は、「宇和島市粗大ごみ拠点収集要綱」による収集併用

※収集業務は各市町の所掌

## 別添資料5 生活排水の現状と目標のトレンドグラフ

指 標・単 位			過去の状況						目 標						
			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
総 人 口	人		129,121	128,451	126,472	125,419	123,180	121,101	119,033	117,997	116,980	115,973	114,975	113,984	113,043
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	人	14,068	14,330	14,586	14,746	14,885	14,951	15,666	16,380	17,095	17,810	18,525	19,239	19,954
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(%)	(10.9%)	(11.2%)	(11.5%)	(11.8%)	(12.1%)	(12.3%)	(13.2%)	(13.9%)	(14.6%)	(15.4%)	(16.1%)	(16.9%)	(17.7%)
コミュニティ・フロント	汚水衛生処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
集 落・漁 業 排 水 施 設	汚水衛生処理人口	人	5,617	5,486	6,513	6,499	6,399	6,001	6,007	6,028	6,055	6,081	6,108	6,136	6,167
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(%)	(4.4%)	(4.3%)	(5.1%)	(5.2%)	(5.2%)	(5.0%)	(5.0%)	(5.1%)	(5.2%)	(5.2%)	(5.3%)	(5.4%)	(5.5%)
合 併 処 理 浄 化 槽	汚水衛生処理人口	人	32,924	34,492	35,373	35,691	48,232	36,172	36,883	37,578	38,271	38,963	39,653	40,281	40,867
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(%)	(25.5%)	(26.9%)	(28.0%)	(28.5%)	(39.2%)	(29.9%)	(31.0%)	(31.8%)	(32.7%)	(33.6%)	(34.5%)	(35.3%)	(36.2%)
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	人	76,512	74,143	70,000	68,483	53,664	63,977	60,477	58,011	55,559	53,119	50,689	48,328	46,055



## 別添資料6 現有施設の概要

### (1) 宇和島地区広域事務組合

#### ① ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、資源化施設（宇和島市三間地区、松野町、鬼北町）

施設名称	鬼北環境センター
所在地	鬼北町大字畔屋 1742 番地
工期	着工：昭和 63 年 8 月 / 竣工：平成 2 年 3 月
敷地面積	25,492 m <sup>2</sup>
【ごみ焼却施設】	
処理能力	25 t/日 (12.5 t/8h × 2 炉)
処理方式	機械化バッチ焼却式焼却炉 (ストーカ式)
【粗大ごみ処理施設】	
処理能力	可燃性粗大ごみ破砕機 (5.0 t/5h)
【資源化施設】	
処理能力	破砕機 (4.9 t/5h) アルミ選別・圧縮機 (2.1 t/5h) ペットボトル圧縮機 (0.5 t/5h)

#### ② し尿処理施設（組合全域）

施設名称	宇和島地区広域事務組合汚泥再生処理センター
所在地	宇和島市坂下津乙69番地1
工期	工期：平成24～27年度 / 竣工：平成27年8月
敷地面積	約48,000m <sup>2</sup>
処理能力	220kL/日（し尿 130kL/日、浄化槽汚泥 90kL/日）
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理（資源化：リン回収）

#### ③ し尿処理施設（宇和島市、松野町、鬼北町）※平成27年9月廃止

施設名称	宇和島地区広域事務組合クリーンセンター
所在地	宇和島市長堀2丁目4番1号
工期	工期：平成3～6年度 / 竣工：平成7年3月
敷地面積	約4,000m <sup>2</sup>
処理能力	175kL/日（し尿 148kL/日、浄化槽汚泥 27kL/日）
処理方式	標準脱窒素処理方式＋高度処理設備



(2) 宇和島市

④ 宇和島地区（ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設）

施設名称	宇和島市環境センター
所在地	宇和島市祝森乙266番地4
工期	着工：昭和57年7月 / 竣工：昭和59年8月
敷地面積	7,112m <sup>2</sup>
【ごみ焼却施設】	
処理能力	120 t/日（60 t/24h × 2炉）
処理方式	全連続燃焼式焼却炉（ストーカ式）
【粗大ごみ処理施設】	
処理能力	30t/5h（破碎）

⑤ 宇和島地区（PETボトル中間処理施設）

施設名称	宇和島市ストックヤード
所在地	宇和島市保田甲1888番地
工期	着工：平成12年10月 / 竣工：平成13年3月
敷地面積	1,147m <sup>2</sup>
建築面積	286m <sup>2</sup> （256m <sup>2</sup> + 30m <sup>2</sup> ）
処理能力	200kg/h
処理方式	ペットボトル減容機（全自動）

⑥ 宇和島地区（最終処分場）

施設名称	宇和島市一般廃棄物最終処分場
所在地	宇和島市保田乙541番地
工期	着工：平成2年11月 / 竣工：平成4年10月
埋立面積	21,000m <sup>2</sup>
埋立容量	132,000m <sup>3</sup>
埋立構造	準好気性埋立構造

⑦ 吉田地区（ごみ焼却施設、不燃物処理場）※平成24年3月廃止

施設名称	吉田町一般廃棄物処理施設（アマドック）
所在地	宇和島市吉田町鶴間1245番地
工期	着工：平成6年12月 / 竣工：平成8年3月
敷地面積	2,747m <sup>2</sup>
建築面積	1,125m <sup>2</sup>
【ごみ焼却施設】	
処理能力	9.8 t/日（9.8 t/16h × 1炉）
処理方式	機械化バッチ燃焼式焼却炉（流動床式）

⑧ 吉田地区（不燃物処分場）※平成24年1月～休止

施設名称	蛇堀不燃物最終処分場
所在地	宇和島市吉田町河内甲2371番地
工期	着工：昭和61年3月 / 竣工：昭和62年3月
埋立面積	5,060m <sup>2</sup>
埋立容量	81,600m <sup>3</sup>
埋立構造	サンドイッチ埋立方式

⑨ 津島地区（ごみ焼却施設、リサイクルセンター）

施設名称	津島町クリーンセンター、津島町リサイクルセンター
所在地	宇和島市津島町高田丁165番地3
工期	着工：平成5年9月 / 竣工：平成7年3月
敷地面積	4,600m <sup>2</sup>
建築面積	2,296m <sup>2</sup>
【ごみ焼却施設】	
施設名称	津島町クリーンセンター ※平成26年4月～休止
処理能力	20 t/日（10 t/8h × 2炉）
処理方式	機械化バッチ燃焼式焼却炉（ストーカ式）
【リサイクルセンター】	
施設名称	津島町リサイクルセンター
処理能力	3t/日（破砕＋選別資源化）

⑩ 三間地区（不燃物処分場）

施設名称	是能不燃物処理場
所在地	宇和島市三間町是能1486番地2
工期	着工：昭和52年11月 / 竣工：昭和55年3月
埋立面積	5,300m <sup>2</sup>
埋立容量	18,550m <sup>3</sup>
埋立構造	サンドイッチ埋立方式

(3) 松野町

⑪ リサイクルセンター

施設名称	松野町リサイクルセンター
所在地	松野町大字延野々1674
工期	/ 竣工：平成7年3月
処理能力	18t/日（選別資源化）

⑫ 最終処分場

施設名称	松野町一般廃棄物最終処分場
所在地	松野町大字延野々2924他3筆
工期	/ 竣工：平成7年3月
埋立面積	977m <sup>2</sup>
埋立容量	7,000m <sup>3</sup>
埋立構造	サンドイッチ埋立方式

(4) 鬼北町

⑬ 最終処分場

施設名称	清水最終処分場
所在地	鬼北町清水1319
工期	／ 竣工：昭和47年6月
埋立面積	9,180m <sup>2</sup>
埋立容量	56,000m <sup>3</sup>
埋立構造	サンドイッチ埋立方式

(5) 愛南町

⑭ ごみ焼却施設、リサイクルプラザ施設、最終処分場

施設名称	愛南町環境衛生センター
所在地	愛南町大浜1番地26
工期	着工：平成9年6月 / 竣工：平成11年11月
敷地面積	7,005m <sup>2</sup>
建築面積	2,463m <sup>2</sup>
【ごみ焼却施設】	
処理能力	38t/日 (19t/16h×2炉)
処理方式	准連続燃焼方式 (ストーカ式)
【リサイクルプラザ施設】	
処理能力	12t/5h (併用式)
【最終処分場】	
施設名称	愛南町環境衛生センター処分場
埋立面積	9,700m <sup>2</sup>
埋立容量	55,000m <sup>3</sup>
埋立構造	セル式. 準好気性埋立構造

⑮ し尿処理施設 ※平成27年9月廃止

施設名称	愛南町クリーンセンター
所在地	愛南町中川2505
工期	着工：平成4年6月 / 竣工：平成6年3月
敷地面積	約7,935m <sup>2</sup>
処理能力	42kL/日 (し尿 36kL/日、浄化槽汚泥 6kL/日)
処理方式	膜分離型高負荷脱窒素処理方式+高度処理

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	宇和島市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	市内に現存する単独処理浄化槽及び汲み取り式便槽では処理することの出来ない生活雑排水が河川の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併処理浄化槽への切り替えを促進していく。
(4) 事業期間	平成 28 年度～平成 32 年度
(5) 事業対象地域の要件	第 3 事業の内容 (1)事業の対象となる地域, ア, (エ) 水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域 イ, (イ) 水質汚濁防止法第 14 条の 8 第 1 項に規定する生活排水対策重点地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 236,045 千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	675 基 (2,025 人分)	基	224,100 千円	154,400 千円	154,400 千円
6～7 人槽	175 基 (755 人分)	基	72,450 千円	56,925 千円	56,925 千円
8～10 人槽	60 基 (300 人分)	基	32,880 千円	24,720 千円	24,720 千円
合 計	910 基 (3,080 人分)	基	329,430 千円	236,045 千円	236,045 千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	松野町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	町内に現存する単独処理浄化槽及び汲み取り式便槽では処理することの出来ない生活雑排水が河川の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併処理浄化槽への切り替えを促進していく。
(4) 事業期間	平成 28 年度～平成 32 年度
(5) 事業対象地域の要件	第 3 事業の内容 (1)事業の対象となる地域, ア, (エ) 水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域 イ, (イ) 水質汚濁防止法第 14 条の 8 第 1 項に規定する生活排水対策重点地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 18,910 千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	30 基 ( 114 人分)	基	9,960 千円	9,960 千円	9,960 千円
6～7 人槽	15 基 ( 57 人分)	基	6,210 千円	6,210 千円	6,210 千円
8～10 人槽	5 基 ( 19 人分)	基	2,740 千円	2,740 千円	2,740 千円
合 計	50 基 ( 190 人分)	基	18,910 千円	18,910 千円	18,910 千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	鬼北町
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	町内に現存する単独処理浄化槽及び汲み取り式便槽では処理することの出来ない生活雑排水が河川の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併処理浄化槽への切り替えを促進していく。
(4) 事業期間	平成28年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	第3 事業の内容, (1) 事業の対象となる地域, ア, (ウ) 水質汚濁防止法第14条の8 第1項に規定する生活排水対策重点地域であって、環境大臣が適当と認める地域 (エ) 過疎地域自立促進特別措置法第2条に規定する過疎地域であって、環境大臣が適当と認める地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 159,165 千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	105基 (220人分)	基	87,885千円	87,885千円	87,885千円
6～7人槽	50基 (118人分)	基	52,150千円	52,150千円	52,150千円
8～10人槽	10基 (12人分)	基	13,750千円	13,750千円	13,750千円
事務費等	3.5%以内		5,382千円	5,380千円	5,380千円
合計	165基 (350人分)	基	159,167千円	159,165千円	159,165千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	愛南町
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	町内に現存する単独処理浄化槽及び汲み取り式便槽では処理することの出来ない生活雑排水が河川の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併処理浄化槽への切り替えを促進していく。
(4) 事業期間	平成 28 年度～平成 32 年度
(5) 事業対象地域の要件	第 3 事業の内容, (1) 事業の対象となる地域, ア, (ウ) 水質汚濁防止法第 14 条の 8 第 1 項に規定する生活排水対策重点地域であって、環境大臣が適当と認める地域 (エ) 過疎地域自立促進特別措置法第 2 条に規定する過疎地域であって、環境大臣が適当と認める地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 574,978 千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	472 基 ( 978 人分)	基	395,064 千円	395,064 千円	395,064 千円
6～7 人槽	105 基 ( 217 人分)	基	109,515 千円	109,515 千円	109,515 千円
8～10 人槽	43 基 ( 89 人分)	基	59,125 千円	59,125 千円	59,125 千円
事務費等	3.5%以内		19,729 千円	11,274 千円	11,274 千円
合 計	620 基 (1,284 人分)	基	583,433 千円	574,978 千円	574,978 千円

## 計画支援概要

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	愛南町		
(2) 事業目的	市町村設置型合併浄化槽の整備のため		
(3) 事業名称	浄化槽整備推進事業手法調査	浄化槽整備推進事業PFI事業者選定アドバイザー	
(4) 事業期間	平成30年度	平成31年度	
(5) 事業概要	愛南町における市町村設置型合併浄化槽の整備及び維持管理に係る手法を調査検討する。	調査検討の結果、PFI方式継続が妥当となった場合、市町村設置型合併浄化槽の整備及び維持管理に係るPFI事業者の選定を行う。	
(6) 事業計画額	3,132千円	3,240千円	